

# 教職課程新科目「現代の社会と教育」の構想

## Design for new subject “Contemporary Society and Education” on Teacher Training Curriculum

矢 島 毅 昌  
(保育教育学科)

キーワード：教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）、教育の社会問題

### 1. 本稿の目的

筆者は令和7（2025）年度より、本学保育教育学科の新科目「現代の社会と教育」を担当予定である。この科目は、保育教育学科教職課程において現在「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」として開講されている「教育制度論」に代わる新科目であり、保育教育学科においては各種教員免許状と保育士資格を取得するために必要となる、講義形式の必修科目である。

すでにシラバスと教職課程コアカリキュラム対応表は提出済みであるが、授業内容の性質上、教育関係法規の制定・改正や、教育をめぐる社会問題への人々の関心など、様々な新しい動きに対応しつつ、ただ流行り廃りに合わせるわけではない、柔軟さと堅牢さのバランスを考慮した授業展開が必要になると考えている。

本稿は、これから講義資料や教材を作成・改訂していくために参照する社会情勢や研究動向等を整理したものである。

### 2. 教職課程コアカリキュラムと「現代の社会と教育」シラバス

#### 1) 教職課程コアカリキュラムで示された事項

まずは教育課程コアカリキュラムの「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」で示された事項を確認しておきたい。なお各事項については、「当該事項を履修することによって学生が修得する資質能力を『全体目標』、全体目標を内容のまとまり毎に分化させた『一般目標』、学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準を『到達目標』として表す」（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 2017, p.3）とされている。

<p>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)</p>	
全体目標：	現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。 なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的な知識も身に付ける。
<p>* (1-1), (1-2), (1-3) はいずれかを習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、この3つのうち、2つ以上を含んでシラバスを編成する場合は、それぞれの1) から3) までを含むこと。</p>	
(1-1)	<p>教育に関する社会的事項</p> <p>一般目標： 社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解する。</p> <p>到達目標： 1) 学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。 2) 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。 3) 近年の教育政策の動向を理解している。 4) 諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。</p>
(1-2)	<p>教育に関する制度的事項</p> <p>一般目標： 現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的な知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解する。</p> <p>到達目標： 1) 公教育の原理及び理念を理解している。 2) 公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。 3) 教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。 4) 教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。</p>
(1-3)	<p>教育に関する経営的事項</p> <p>一般目標： 学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。</p> <p>到達目標： 1) 公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。 2) 学校における教育活動の年間の流れと学校評価の基礎理論を含めた PDCA の重要性を理解している。 3) 学級経営の仕組みと効果的な方法を理解している。 4) 教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方や重要性を理解している。</p>
(2)	<p>学校と地域との連携</p> <p>一般目標： 学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。</p> <p>到達目標： 1) 地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解している。</p>

	2) 地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。
(3)	学校安全への対応
一般目標：	学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。
到達目標：	1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。 2) 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

上記(1-1), (1-2), (1-3)について、「現代の社会と教育」では、後で示すように(1-1)と(1-2)を含んでシラバスが編成されている。

(1-1)では、社会の状況の変化とそれがもたらす影響や課題を理解することが目標とされている。そのため、授業づくりの姿勢として、社会や学校教育の「状況」「変化」「影響」「課題」をどのように捉えるのかが問われる。たとえば、すでに誰かが「このような社会の状況の変化により、●●という影響が出て、▲▲が課題となっている」と語っている言説を前提とするのか、あるいは、そのような言説の妥当性をクリティカル・シンキングで考察するのか、という姿勢が問われるだろう。とりわけ、実際の教育関係法規や政策等が前者のような言説を背景としてつくられた場合には注意を要すると言える。すでにつくられて運用されている実際の教育関係法規や政策等をクリティカル・シンキングで考察することが避けられないからである。

また、「現代の社会と教育」は講義形式の授業であるとはいえ、学生が「状況」「変化」「影響」「課題」を探究する機会も必要になるかもしれない。既存の言説に違和感を感じる学生も想定されるためである。

(1-2)は、公教育制度の意義・原理・理念をめぐる様々な立場から論争が起きているような社会の状況においては、ある一面的な意義・原理・理念を前提にして授業を進めないよう注意が必要であると考えられる。なお、受講する学生たちは公教育制度の中で児童・生徒として生きてきた者たちであるので、どのような教育経験を学生たちがしてきたのかを考慮しなければいけないかもしれない。

## 2) シラバス記載の授業内容等

以下は、シラバスより抜粋した「授業のテーマ及び到達目標」「授業の概要」「授業計画」である。

## 「現代の社会と教育」シラバスより抜粋

### 授業のテーマ及び到達目標

- (1) 現代の学校教育に関する社会的事項について、基礎的な知識を身につける。
- (2) 学校・子どもの生活・教育政策などの社会的な課題を理解し、課題の解決に向けた考察や議論ができるようになる。
- (3) 学校と地域との連携の意義や方法を理解する。
- (4) 学校安全への対応に関する基礎的な知識を身につける。

### 授業の概要

現代の社会と教育の状況を概観し、その理解と課題解決のために教師・保育者に求められる視点を学修する。そして、近年の教育や子どもを取り巻く状況の変化、公教育を支える仕組みと動向、学校と地域との連携のあり方、学校安全に対応する取組への理解を深め、基礎的な知識を身につける。

また、教育の社会問題を構築する教育言説を手掛かりにして、現代の教育の課題の解決に向けた考察や議論ができるようになることを目指す。

### 授業計画

- 第1回 : 教育をめぐる現代社会の状況
- 第2回 : 子どもの生活と教育
- 第3回 : 公教育の原理と理念
- 第4回 : 教育関係法規と教育行政
- 第5回 : 近年の日本の教育政策
- 第6回 : 外国の教育事情
- 第7回 : 地域との連携・協働による学校教育の意義
- 第8回 : 地域に開かれた学校づくり
- 第9回 : 学校安全の必要性
- 第10回 : 学校をとりまく安全上の課題への取組
- 第11回 : 社会問題としての教育① 教育言説による問題の構築
- 第12回 : 社会問題としての教育② 教育の課題とその解決策
- 第13回 : 現代の社会と教育を考える① 社会の状況に着目して
- 第14回 : 現代の社会と教育を考える② 教育政策の動向に着目して
- 第15回 : これからの社会と教育

前節で述べた問題意識には、「授業の概要」に記載した「教育の社会問題を構築する教育言説を手掛かりにして、現代の教育の課題の解決に向けた考察や議論ができるようになることを目指す」ことで対応していく予定である。

以上を念頭に置き、これより本稿では、全15回の授業の中で特に社会情勢や研究動向等に注意したい内容について、論点や留意点を整理しておきたい。

### 3. 各回の授業内容に関連する研究動向を踏まえて

#### 1) 公教育における格差をめぐる社会情勢

本稿を執筆している時期は2024年3月であるが、CiNii Research (<https://cir.nii.ac.jp>)で2019年から2024年まで5年少々の期間を設定して「公教育」と検索すると、研究データ2件、論文507件、本37件、博士論文3件、プロジェクト191件がヒットした(2024年3月15日に検索)。ここでは具体的な内容について詳述する余裕はなく、筆者の印象でのまとめになるが、公教育の現状や今後の在り方への懸念が表明されたものが目立つ。

また、本稿を執筆している今、国家の予算配分に対する様々な立場からの不満、株価の高騰の恩恵を実感できない人々からの不満、大学在学時に貸与された奨学金の返済に対する不満等々が話題となっているが、これらの共通点の一つとして、近年の社会問題を構築する言説において目立つようになった“格差”というキーワードを読み取ることができるだろう。公教育の意義・原理・理念を理解する際に、これからは格差への注目が重要であると考えられる。

とはいえ、公教育における格差を大学の授業で扱う際には細心の注意が必要であろう。教員も学生も、格差の存在する社会とそこで行われる教育の真っ只中を生きてきたのである。たとえば宮島は、文化的再生産論とその日本における受容について論じる中で、「1970年代日本では、大学への進学率はアップしていくわけだが、経済的にさほど恵まれない家庭は、2年間の学びの後就職できる短大を選ぶか、努力して頑張って学費の安い国公立を目指そうとし、中以上の家庭では、有力国立大学を目指すか、受験のための猛勉強をきらう生徒は私立大学に進み、親はその学費負担に耐えた」(宮島 2022, p.9)という歴史的経緯や、「現代日本も今や、高等教育を通しての社会の再生産が貫徹している社会をなしている。有力国立・私立大学に学ぶ学生の出身階層が高まっていること、これらの大学につながる有力高校をみても、公立高校は相対的に後退し、私立高校が上位を占めていて、その生徒の出身階層は上昇しているとみられる」(同上, p.17)という現状について説明しているが、このような説明を学生が授業で聞いたらどう考えるだろうか。公教育における格差への理解を深める以前に、「自分は教員から上位または下位の階層を割り当てられた」と感じて、傷ついたり反発したりするかもしれない。もちろん社会階層は、本人が望むか望まないかに関係ないものであり、それを知ることとも大学の学びであるということも可能であるが、たとえそうであっても、こうした概念を大学の授業で扱う際には細心の注意が必要であると筆者は考えている。

#### 2) 外国の教育事情への関心

外国の教育事情は、日本との比較で報じられることも多く、学生のみならず

世間の関心が高いトピックの一つであると言えよう。ただ、なぜ人は外国の教育事情に関心を持つのだろうか。

広田は、外国の教育の例を無批判にありがたがって日本の教育改革に導入しようという動きが目につくこと、そこに三つの作用が働いていることを指摘している。第一は「いいとこしか見ない」傾向があることで、「改革の実情を調査する」際に会う現地の関係者が、たいてい改革の旗振りをしている人たちや改革で成功している学校関係者たちである。第二は、外国の教育を素晴らしいと紹介して、改革案を日本に売り込もうとする研究者たちが多いことである。第三は、外国における規範やタテマエを「事実」と勘違いし、それをもとにして外国の教育が論じられてしまうことである（広田 2010, pp. 137-138.）。

おそらく諸外国の教育事情を日本の教育事情と比較することは、教育について学ぶ学生が様々な機会に興味をもつと考えられ、中には高校生の時までに探究型の学習でテーマに選ぶなど積極的に学んできているかもしれない。学生の関心や意欲を損なわないよう留意しつつ、外国の教育の例を無批判にありがたがって日本の教育改革に導入しようという動きを真に受けないよう留意することも大切であろう。特に、ある外国で特徴的な教育方法や教育改革の成果が話題になった場合は、それが数年後にどう話題になる（もしくは話題にならない）かにも注目したい。

### 3) 社会は「安全」をどう考えているのか

「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」で取り扱う「学校安全への対応」の「一般目標」は、範囲を「学校の管理下で起こる事件、事故及び災害」や「学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組」と設定している。ただ、近年は「安全」をめぐる不安、不満、論争などが目立っていないだろうか。災害後に起こっている風評の問題を追っていると耳にする「安全であっても安心できない」などの台詞（林 2022, p. 27）は、その表れの一つである。

学校に限らず社会で子どもの安全を脅かす存在として、たとえば「不審者」が挙げられる。不審者から我が身の安全を守る、不審な人物に注意して近づかないよう気をつける等々は、子どもだけでなくその保護者にとっても重要なこととされる。しかし御田寺は、そのような「安全」が意識される社会の負の側面について論じている。

子どもを連れて歩いていると、いっさい面識のない間柄であるのに、突然声をかけてきたり、さも親しげに子どもに触ってきたりするような人物は、ひと昔前であれば街の至るところで頻繁に見かけられたものだ。子育ての

助言をしたがったり、あるいは単に子どもをあやしたかったりと、目的はさまざまだった。だが、今日においてはそのような人びとは、親たちからすれば不審人物であり、自分と子どもの安全・安心な暮らしを妨げる迷惑な他者であると見なされるようになった。

(御田寺 2022, p. 189 傍点原文)

もちろん、このようなふるまいをする者が必ず不審人物や迷惑な他者と見なされるとは限らないだろうが、このような社会の空気は、面識のない間柄で声をかけたり気にかけてりすることを躊躇させるには十分である。ちなみに筆者は、休日に松江市内を出歩いていると、児童・生徒らしき年代の子どもから挨拶されることも少なくないが、それは東京に住んでいた時にはほとんど経験したことがなかったことである。「これは地域の特徴なのか?」「児童・生徒へ先に中高年男性が声をかけたら、やはり安全を脅かす不審者と勘違いされるのだろうか?」などと考えると、自分から声をかけることはない。

授業で「安全」を取り扱う際には、受講する学生たちの意識にも留意が必要になりそうである。なお御田寺は、「他者からの不愉快な干渉を最小化し、個人主義的な社会生活の便益を最大化するライフスタイルは、その代償として、いざというときに助けてくれる他者が自分のもとに馳せ参じてくれる可能性をも一緒に除去してしまうことになった」(同上, pp. 190-191.)と指摘しており、見知らぬご近所様や通りすがりの人が誰も助けてくれない社会の到来を感じさせる。

#### 4. まとめと今後の課題

本稿では、教育課程コアカリキュラムの「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)」で示された事項のうち、取り急ぎ近年の社会で問題と考えられることに注目し、特に受講する学生の経験や意識と関係しそうな留意点を整理した。

公教育の意義・原理・理念を理解する際には、格差をめぐる社会現象や議論に注目する必要があるが、学生も格差の存在する社会とそこで行われる教育を生きてきたことに留意する必要がある。外国の教育事情を理解する際には、それを紹介した資料等の背後に、外国の教育の例を日本の教育改革に導入しようという動きがあることに留意しなければならない。学校安全について理解する際には、安全をめぐる不安、不満、論争などに留意したうえで、学校や子どもにとっての安全とは何を指すものなのかを考えることになるだろう。

この種の科目は「社会についての用語を暗記する」とか「あまり生活の中で実感することのない制度について学ぶ」といった印象を学生に持たれがちかも

しれないが、実は学生にとって、生々しく経験と結びつく話であったり、自分の意識と衝突して不安や不満を引き起こす話であったりすることに注意しなければならぬと考えている。今後も社会情勢や研究動向等を整理しながら、授業の準備を進めたい。

#### 【参考・引用文献】

林智裕 2022, 『「正しさ」の商人：情報災害を広める風評加害者は誰か』, 徳間書店.

広田照幸 2010, 「情報はどうにでもなってしまう」, 広田照幸・伊藤茂樹 『教育問題はなぜまちがって語られるのか? : 「わかったつもり」からの脱却』, 日本図書センター, pp. 117-141.

教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 2017, 「教職課程コアカリキュラム」 [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442\\_1\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf) 【最終アクセス 2024年3月15日】

御田寺圭 2022, 『ただしさに殺されないために：声なき者への社会論』, 大和書房.

宮島喬 2022, 「『再生産』50年と日本に於ける受容」, 『教育社会学研究』110, pp.5-24.